

令和4年度 第1回 総合計画等推進市民委員会 議事録

日 時 令和4年5月23日(月) 14時00分～15時10分
場 所 八戸市庁本館4階 会議室A
出席委員 10名 丹羽浩正 委員長、川本菜穂子 副委員長、小藤一樹 委員、
田名部雄一 委員、田頭順子 委員、中村一明 委員、町田直子 委員、
村岡威伴 委員、山内文子 委員、吉田富三夫 委員
事務局 中村 総合政策部長、安原 総合政策部次長兼政策推進課長、森林 参事、
大堀 主査

【1. 開会】

○司会：

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。ただいまから「令和4年度第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。それでは、本日の議事は、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

【2. 委嘱状交付】

○司会：

まずはじめに、委員の変更がありますので、委嘱状を交付いたします。なお、本日は市長が公務のため、欠席となっておりますので、総合政策部長より交付いたします。総合政策部長がお席に参りますので、お名前を呼ばれましたら、その場で御起立の上、委嘱状をお受け取りください。

≪ 小藤委員と山内委員に委嘱状交付 ≫

○司会：

それでは、新たに委員となられました小藤様と山内様から一言いただきたいと思えます。まずは、小藤様よろしくお願いいたします。

≪ 小藤委員挨拶 ≫

○司会：

ありがとうございました。続きまして、山内様よろしくお願いいたします。

≪ 山内委員挨拶 ≫

○司会：

また、本日委嘱状を交付させていただきました2名の方に加え、中村一明委員が本日初めての御出席となります。前任の吉田博充様の御後任として、昨年12月28日に委嘱させていただいていたものでございます。中村委員からも一言いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

《 中村委員挨拶 》

○司会：

ありがとうございました。

なお、総合政策部長の中村は公務のため、ここで退席させていただきます。

【3. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会：

それでは、議事に入る前に資料を確認していただきたいと存じます。本日の会議資料として、お手元に、次第、出席者名簿、席図、資料1「令和4年度八戸市総合計画等推進市民委員会の運営方法等について」、資料2「令和3年度総合計画等推進市民委員会意見への対応状況一覧」を御用意しております。

また、お手元のファイルには、全ての会議で使用する資料といたしまして、第7次八戸市総合計画、未来共創推進戦略2022、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の冊子を御用意しております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

本日の会議でございますが、委員10名全員に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。それでは、議事に入る前に、本日は今年度1回目の会議でございますので、丹羽委員長から一言御挨拶をお願いします。

《 丹羽委員長挨拶 》

ありがとうございました。それでは議事に入ります。丹羽委員長よろしくお願いいたします。

【4. 審議案件 令和4年度会議の運営方法について】

◎委員長：

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。今年度第1回目の会議となる本日は、今年度の会議の運営方法を審議することになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは「令和4年度の会議の運営方法」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より本日の案件である「令和4年度会議の運営方法」について御説明いたします。

資料1の「令和4年度八戸市総合計画等推進市民委員会の運営方法等について」をお手元に御用意いただきたいと思っております。表紙を1枚おめくりいただきますと目次がございますが、こちらの資料は、説明事項と審議事項の2つの構成になっております。まずは、前半部分の「説明事項」を御説明させていただきました後に、審議事項であります会議の運営方法と開催日程について御審議いただきたいと思っております。

それでは、早速説明事項について御説明して参りたいと思っております。これまでも委員に就任いただいている皆様には、御存知の内容も多いかと思っておりますが、改めまして御説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。まず、市民委員会設置の目的を御説明させていただきます。八戸市では、第7次八戸市総合計画と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、この2つの計画を着実に進めるため、様々な事業を実施しております。しかし、最大限の効果を生み出し、計画を前進させるためには、単に事業を実施するだけではなく、継続的に改善を図っていかなければなりません。そのため、PDCAサイクルといわれるマネジメント手法を用いて進行管理を行っていくことにしております。このPDCAサイクルは、右側にイメージ図と簡単な説明を記載してございますが、プラン・ドゥ・チェック・アクションの4つの段階を継続的に回して、継続的な改善を推進するものです。この中で特に重要なのは、チェック、検証・評価でございますが、こちらを行政内部の職員だけで実施しますと、客観性が乏しくなるため、適正な評価が得られない可能性がございます。そのため、客観性・妥当性を担保するため、有識者の皆様に外部の視点から評価していただくことが必要であることから総合計画等推進市民委員会を設置しているものでございます。

それでは一枚おめくりいただきまして、3ページを御覧いただきたいと思っております。ここからは、第7次総合計画について、御説明して参りたいと思っております。まず、1の策定の趣旨でございます。当市を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行に加え、グリーン化やデジタル化の進展など急激に変化していますが、そのような中であっても、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現していくためには、長期的な視点でのまちづくりのビジョンを掲げ、その実現のための実効性のある施策を講じ、総合的かつ計画的な市政運営を着実に進めていくことが必要であるとの考えのもと、第7次八戸市総合計画を策定したものでございます。計画期間は、令和4年度から8年度までの5年間となっております。次に、2の計画の位置付けですが、総合計画は、時代の流れを捉えた上で、我々が実現を目指す将来の都市像を掲げ、その実現に向けて、誰が、どのように取り組んでいくのかということを実施として総合的かつ体系的にまとめた市の最上位計画でございます。

続きまして、4ページを御覧ください。次に3の計画の全体像でございますが、当計画では、市を取り巻く社会情勢の変化と地域の現状を踏まえつつ、2040年頃までの展望を見据えながら、地域が一体となって目指す令和12年、2030年頃の将来都市像を「ひ

と・産業・文化が輝く北の創造都市」と掲げ、その実現のため、まちづくりに参画する多様な主体が取り組むべき3つの行動指針を示した上で、地域が一体となって推進する6つの政策を推進して参ります。6つの政策は、政策1が「ひと」を育む（子育て、教育、文化、スポーツ）、政策2が「経済」をまわす（産業・雇用）、政策3が「暮らし」を守る（環境・防災・防犯・健康）、政策4が「ともに生きる社会」をつくる（福祉・コミュニティ・多文化共生）、政策5が「まち」を形づくる（都市整備・公共交通）、政策6が「八戸らしさ」を活かす（シティプロモーション・観光・国際交流）となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、5ページを御覧ください。次に4のまちづくりの基本方針における3つの行動指針でございますが、地域が一体となって6つの政策を推進していくためには、行政機関である八戸市において、推進体制を構築し、戦略的かつ効果的に施策を展開しつつ、多様な主体の参画を促しながら、地域の現状や将来都市像を広く共有することが必要であるとの考えのもと、まちづくりの基本方針において、3つの行動指針を示しております。

まず、1つ目は、「まちづくりの視点」でございます。当市のまちづくりには、官民の枠を超えて多くの主体が関わっており、地域が一体となって総合的なまちづくりを推進するためには、各主体が共通の視点を持って取組を進めることが肝要であることから、明るい未来を見据えた視点、SDGsの視点、創造的復興の実現を目指す視点の3つの視点を持ちながら取組を推進してまいります。

2つ目は、「まちづくりの推進体制」でございます。地域が一体となった総合的なまちづくりを進めるにあたり、最も住民に身近な行政機関である八戸市には、住民福祉の増進を図ることを基本として、まちづくりの推進体制を整えることが求められることから、多様な主体が参加したまちづくりの推進や行財政改革の推進、自治体間連携の推進に取り組んでまいります。

3点目は、「まちづくりの戦略」でございます。当市を取り巻く社会経済情勢が刻々と変化する中、地域資源の積極的な活用と行財政資源の最適な配分を図ることにより、5年間におけるまちづくりの成果を最大限に高めることができるよう、「まちづくりの戦略」を定め、弾力的に運用してまいります。

なお、後ほど御説明する「未来共創推進戦略2022」は、この行動指針に基づき策定した令和4年度のまちづくりの戦略でございます。

続きまして、6ページを御覧ください。次に5の地域が一体となって推進する6つの政策でございますが、先ほど計画の全体像で御説明いたしました6つの政策の内容を体系的に整理し、政策ごとに施策の方向性と具体的な施策を示しております。なお、「政策」とは、市が目指すべきまちづくりの方向を示すもので、「施策の方向性」とは、政策を推進するために、どのような方向性で施策を展開していくのかを示すものです。また、「施策」とは、施策の方向性ごとに、今後の方策を示すもので、施策を進めるために具体的な事業を実施します。それでは、各政策の概要について御説明いたします。

まず、政策1の「ひと」を育むでございますが、「次代を担う「ひと」を育む」、「教養・

文化・スポーツを通し人生を豊かにする」という2つの方向性に基づき、結婚支援の充実や、妊娠・出産・子育て支援の充実、就学前教育の充実、小・中学校教育の充実、高等学校教育・高等教育の充実、社会教育の充実、文化芸術の振興、スポーツの振興という8つの施策で構成されております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、7ページを御覧ください。次に、政策2の「経済」を回すでございますが、「経済的な価値を生み出す」、「販路・消費を拡大する」、「働く場と働きやすい環境をつくる」という3つの方向性に基づき、農林業の振興や畜産業の振興、水産業の振興、ものづくり産業の振興、商業の振興、観光・スポーツビジネスの振興、貿易の振興、販路開拓の促進、企業誘致の推進、中小企業・小規模事業者の振興、創業環境の充実、雇用・就業の促進、労働環境の充実という13施策で構成されております。

続きまして、8ページを御覧ください。政策3の「暮らし」を守るでございますが、「環境を守る」、「安全安心を守る」、「健康を守る」という3つの方向性に基づき、衛生的な生活環境の保全や自然環境の保全、グリーン・循環型社会の構築、地域防災の充実、消防・救急体制の充実、防犯対策の充実、交通安全対策の充実、消費生活の安心確保、健康づくりの推進、疾病予防・重症化予防の推進、地域医療の充実という11施策で構成されております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、9ページを御覧ください。政策4の「ともに生きる社会」をつくるでございますが、「支え合う地域をつくる」、「社会参加しやすい環境をつくる」という2つの方向性に基づき、地域福祉の充実や介護・高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、生活保障の充実、コミュニティの振興、市民活動の促進、高齢者の活躍促進、障がい者の社会参加の促進、男女共同参画の推進、多文化共生の推進という10施策で構成されております。

続きまして、10ページを御覧ください。政策5の「まち」を形づくるでございますが、「持続可能な「まち」の基盤をつくる」、「市内外の移動手段を確保する」という2つの方向性に基づき、良好な市街地の形成や港湾・河川の整備、道路・橋りょうの整備、上下水道等の整備、公園・緑地の整備、墓地・斎場の整備、地域公共交通の維持、広域公共交通の充実という8施策で構成されております。

最後に、政策6の「八戸らしさ」を活かすでございますが、「価値を高める」、「魅力を広める」という2つの方向性に基づき、八戸ブランドの確立、史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用、シティプロモーションの推進、観光地域づくりの推進、国際交流の促進という5つの施策で構成されております。

これらすべてを合わせますと、6つの政策のもと、55の施策を展開していくこととなっております。各施策の具体的な取組内容につきましては、お手元のファイルに挟んでおります第7次八戸市総合計画の第5章に掲載しておりますので、お時間のある時にご覧いただければと思います。

なお、総合計画の冊子につきましては、現在、印刷・製本を発注しておりますので、次回の会議の際にはきちんと製本した冊子を御覧いただける予定となっております。ち

なみに、いま御覧いただいている資料の表紙や右下に掲載しております三色のロゴは、第7次総合計画のロゴとなっております。冊子もこのロゴマークを使ってデザインしております。ロゴマークは、八戸市の「八」をモチーフに、第7次八戸市総合計画の将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」をデザインしたものです。「ひと」「産業」「文化」が輝く様子を3色の「八」で表すとともに、重ね合わせることで一体化したデザインは「北の創造都市」を表しています。「八」は未広がり縁起の良い数字であり、3つの「八」を構成する6画は、地域が一体となって推進する6つの政策を表すとともに、それぞれが広がりをもってまちづくりを推進していく様子を表したデザインとなっているものでございます。このロゴマークは、市の封筒や職員の名刺など、多くの市民が目にしやすいものに掲載して、市民と共に計画を推進していくということをPRしていきたいと考えております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、11ページを御覧ください。未来共創推進戦略2022について、御説明いたします。

まず、策定の趣旨でございますが、第7次八戸市総合計画の将来都市像である「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を実現するためには、5年間の計画期間における各年度のまちづくりの成果を最大限に高める必要があります。そのためには、喫緊の重要課題や未来を創造するための重要課題の解決に向けた取組に予算等を重点的に投入するとともに、その取組を市民に分かりやすく伝え、市政に対する理解と共感を得ながら市民と共にまちづくりを進めていくことが重要でございます。このようなことから、市民と共に八戸の未来を創るまちづくり戦略として「未来共創推進戦略2022」を新たに策定し、当戦略に基づいて、令和4年度の市政運営を進めていくものでございます。

続きまして、12ページを御覧ください。令和4年度市政運営の考え方でございますが、地域を取り巻く環境は、人口減少や少子化の進行等に加え、グリーン化やデジタル化の進展など、これまでになく変容しており、当市においても大きな変化の時を迎えているとともに、新型コロナウイルス感染症も未だ地域社会に大きな影響を与えております。このようなことから、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症流行以前の日常生活と経済活動を一日も早く取り戻すため、これまで培ってきた知見と教訓を生かした感染拡大防止対策や地域経済再生のための更なる支援を講じるとともに、グリーン化やデジタル化など新たな時代の動きへの対応や人口減少への対応など、市の未来を切り拓く上で克服すべき重要課題の解決に向けた取組を「9つの戦略」として位置付け重点化し、その推進に当たっては、総合計画の6つの政策の枠を超えて政策間の連携を相互に図ることで、相乗効果を発揮させながら、取組を戦略的に展開していくものでございます。

続きまして、令和4年度の重要課題でございますが、9つの課題をあげております。令和4年度における重要課題の1つ目は「新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応」、2つ目は「地域経済の更なる活性化に向けた対応」、3つ目は「新たな時代の動きへの対応」、4つ目は「魅力と活力あふれるまちの実現に向けた対応」、5つ目は「安全安心で暮らしやすいまちの実現に向けた対応」、6つ目は「少子化や人材の流出による人口減少への対応」、7つ目は「誰もが活躍できる社会の実現と高齢化の進行への対応」、

8つ目「地域社会の活性化と持続的発展に向けた対応」、9つ目は「市民サービスの向上と行財政運営の効率化に向けた対応」でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、13ページを御覧ください。先ほどの9つの重要課題を克服するために令和4年度に推進する9つの戦略について、御説明いたします。

まず、戦略1「新型コロナウイルス感染症流行の克服」でございますが、新型コロナウイルス感染症の流行がもたらす危機を克服するため、感染拡大に備えた医療・検査体制の強化や、市民生活と地域経済を守るための緊急的な支援に関するプロジェクトを展開いたします。

次に、戦略2「産業都市八戸の更なる経済活性化の推進」でございますが、産業都市八戸の更なる経済活性化を図り、その効果を圏域に波及させるため、地域経済をけん引する産業力の強化やハマの活力を取り戻す水産業の再興に関するプロジェクトを展開いたします。

戦略3「持続可能なより良い社会の実現」では、環境問題やデジタル化など新たな時代の動きへ対応し、持続可能なより良い社会を実現するため、未来を見据えたSDGs・グリーン社会の推進や、時代に即したデジタル社会の形成に関するプロジェクトを展開いたします。

戦略4「個性豊かな魅力あるまちづくりの推進」では、他地域にはない個性豊かな魅力あるまちを実現するため、スポーツ・文化が有する力を活かした地域の活性化を図り、まちの魅力創出につなげるとともに、魅力を活かした関係人口・交流人口の拡大に関するプロジェクトを展開いたします。

戦略5「安全安心で人にやさしいまちづくりの推進」では、災害・事故等による脅威から市民の命と安全安心な暮らしを守り、人にやさしいまちを実現するため、災害に強い安全な地域づくりや暮らしやすい住環境づくり、居心地が良く歩きたくなる都市空間づくりに関するプロジェクトを展開いたします。

戦略6「子どもたちの明るい未来創出と地元定着・人材還流の促進」では、「子どもの未来は社会の未来」の考えのもと、子どもたちの明るい未来を創出するため、子どもファーストの推進に関するプロジェクトを展開するとともに、地元定着・人材還流の促進を図るため、多くの人から選ばれる地域づくりに関するプロジェクトを展開いたします。

戦略7「多様な人材が活躍できる共生社会の実現」では、若者や女性、高齢者、障がい者など、多様な人材が活躍できる共生社会を実現するため、誰もが活躍できる地域社会や誰一人取り残さない温かい社会づくりに関するプロジェクトを展開いたします。

戦略8「市民力と連携の相乗効果を活かした地域の活力創出」では、市民一人一人の力と他の主体との連携による相乗効果を活かして地域の活力を創出するため、地域の総合力を高める官民連携や相互の強みを活かした自治体間連携に関するプロジェクトを展開いたします。

最後に、戦略9「市民目線のまちづくりの推進と自治体ガバナンスの強化」でございますが、市民目線のまちを実現するため、市民の市政への理解と共感を促す行政サービ

スの質の向上に関するプロジェクトを展開するとともに、自治体のガバナンス（健全な管理・運営体制）を強化するため、経営感覚を持った行財政改革の推進に関するプロジェクトを展開いたします。

それぞれの戦略は、複数のプロジェクトと、プロジェクト毎の複数の重点事業で構成されており、戦略を着実に進めていくため、プロジェクトや事業間での連携を図りながら、効果的に推進してまいります。また、市政運営における重要課題は、総合計画の計画期間内において変化していくことが考えられるため、毎年度、推進戦略の内容を検証し、見直すことによって、その時々状況に最も適した取組を展開していくこととしております。以上、未来共創推進戦略 2022 について、その概要を御説明してまいりましたが、戦略の冊子につきましては、お手元のファイルに挟んでおりますので、後ほど御覧いただければと思います。

それでは、続きまして、14 ページを御覧いただきたいと思っております。第 2 期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要を御説明いたします。

まず、策定の趣旨でございますが、人口減少の克服に向け、平成 26 年 12 月に国において「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、本市においても、平成 27 年 10 月に「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種施策を推進してまいりました。第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少等の喫緊の課題に対応し、本市の「まち」「ひと」「しごと」の好循環の更なる拡大を図るため、第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を継承・拡充するとともに、引き続き国や県をはじめとする関係機関等との効果な連携により、地域創生に向けた取組を着実に推進するため、令和元年に策定したものでございます。

計画期間は、令和 2 年度～令和 6 年度までの 5 年間となっております。

進行管理につきましては、有識者や市民参画のもと、数値目標や重要業績評価（K P I）の達成度により、毎年度効果検証を行うこととなっておりますことから、この委員会にて評価を行っていただくものでございます。

続きまして、1 枚おめくりいただきまして、15 ページを御覧ください。総合戦略の章構成を記載してございますが、第 2 期「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、第 1 章の人口ビジョン、第 2 章の総合戦略の 2 章構成となっております。

第 1 章では、人口ビジョン、本市の将来人口の推計を記載してありまして、次の第 2 章では、第 1 章の人口ビジョンを踏まえ、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 か年における政策の基本目標や具体的な施策を定めております。また、基本目標には数値目標、展開する施策には K P I、重要業績評価指標を記載してありまして、毎年度効果検証を行うこととしております。

次のページを御覧ください。このページは、第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標と展開する施策、また、数値目標や K P I をまとめたものになります。

一番左の部分は 4 つの基本目標と数値目標、真ん中はそれぞれの基本目標ごとに位置付けた展開する施策と K P I、一番右は主な個別施策となっております。なお、数値目標と K P I についてですが、数値目標は令和 7 年に実現したい目標、K P I はその数値

目標を達成するために、プロセスの進捗状況进行评估するもので 重要業績評価指標と呼ばれており、施策ごとに設定しております。こちらのページは概要を集約したため、大変細かくなっており、申し訳ありません。第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略の冊子につきましても、灰色のファイルにはさんでおりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、17ページを御覧ください。市民委員会において進行管理をどのようなレベルで行っていくのかということをお示ししております。

行政の計画は色々ございますが、一般的に「政策」「施策」「事務事業」という体系・階層になっており、計画の評価方法も、この体系に沿って、「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」というものがございます。市民委員会では、大局的な観点から御審議いただきたいと考えておりますので、政策、施策の階層で評価を行っていただきたいと考えております。下のイメージ図は、ただいま御説明しました一般的な「政策」「施策」「事務事業」という体系と、総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の体系の関係性を整理したものでございまして、政策評価、施策評価を行うにあたっては、総合計画においては、政策や施策、総合戦略においては、基本目標や展開する施策、個別施策の評価をしていただくことが中心となります。もちろん、政策評価や施策評価を行う中で、具体的な手段である事務事業に関する御提案をしていただくということも大変有意義ですので、積極的に御提案いただきたいと思っておりますが、その際には上位のレベルの政策や施策との関連性、施策を推進するためには、こういった理由で事務事業の見直しが必要だという点を併せて御提案いただきたいと思っております。

続きまして、18ページを御覧ください。令和4年度の審議内容を御説明いたします。令和4年度は、総合計画に関する審議として、①第7次八戸市総合計画の実施状況に関する調査審議と②未来共創推進戦略2023に関する意見聴取を実施いたします。また、③として政策公約の取組状況に関する審議を実施いたします。また、総合戦略に関する審議として、④第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証と、⑤地方創生交付金の効果検証を実施いたします。最後に、①②③について、市長に提出する意見書を取りまとめていただきます。

なお、委員会から提出された意見につきましては、庁内で情報共有いたしまして、次年度以降の事業立案の検討など、市政運営の参考とさせていただきます。なお、昨年度の委員会で御提案いただいた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略と、地方創生交付金に関する意見について、対応状況をまとめておりますので、後ほど御報告いたします。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、19ページを御覧ください。政策公約の取組状況に関する審議について御説明いたします。市長の公約が目指す方向性や考え方は、第7次総合計画にすべて盛り込まれております。そのため、第7次八戸市総合計画の実施状況に関する調査審議を踏まえ、政策公約の取組状況について、令和4年度より、総合計画等推進市民員会で審議いただくこととなったものでございます。なお、市の附属機関については、担任する事務が条例で定められておりますことから、総合計画等推進市民委員会の担任する事務について、「政策公約の取組状況について評価をし、意見を述

べること」を追加するため、6月に条例改正を予定しております。

続きまして、20ページを御覧ください。次に、本日の審議案件であります、今年度の会議の運営方法に関する御説明をさせていただきたいと思っております。

案件ごとの審議の進め方でございますが、まず、第7次総合計画の実施状況に関する調査審議につきましては、各施策ごとに市民アンケートの結果と進行管理指標の動向により御審議いただきたいと考えておりますが、今年度は、計画期間の初年度でありますので、今後の取組に対して御意見をいただきたいと考えております。

次に、未来共創推進戦略2023に関する意見聴取でございますが、こちらは、喫緊の重要課題や未来を創造するための重要課題の解決に向けた戦略を、毎年度策定することとしておりますことから、令和5年度の戦略の策定にあたり、重要課題について委員の皆さまより意見をいただくものでございます。

次に、政策公約の取組状況に関する審議でございますが、先ほども御説明したとおり、市長の公約が目指す方向性や考え方は、第7次総合計画にすべて盛り込まれておりますことから、第7次八戸市総合計画の実施状況に関する調査審議を踏まえ、政策公約の取組状況について、審議いただくものでございますが、今年度は、初年度でありますので、今後の取組に対して御意見をいただきたいと考えております。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証に関する審議でございますが、第2期総合戦略に定めた数値目標やKPIの動向を御提示し、その動向を御確認いただき、御意見をいただく予定としております。

次に地方創生関係交付金の効果検証に関する審議でございますが、国の交付金を活用した事業の効果について、実施内容やKPIの達成状況を御提示し、その内容を踏まえて、効果検証をしていただきます。今年度は9事業を審議いただく予定となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、21ページを御覧ください。会議の開催回数でございますが、今年度は6回の開催を予定しております。委員の皆様には御多用のところ負担をお掛けし、大変恐縮ではございますが、御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、会議開催までの流れですが、まず、次回の会議から、会議開催前に委員の皆様には資料を送付させていただきます。委員の皆様はその資料の内容を御確認いただき、疑問点や意見等がありましたら、事前質問票に必要事項を記載し、御提出をお願いします。お寄せいただいた質問等は、会議の開催前もしくは会議当日に回答・報告させていただきます。なお、次回の会議資料につきましては、本日お手元に御用意しておりますので、次回の会議に向けて内容を御確認いただき、事前質問票にて御質問や御意見を御提出頂ければと思います。

続きまして、22ページを御覧ください。会議の開催日程案を掲載しておりますが、第2回から6回まで、御覧の日程で会議の開催を予定しております。また、9月30日金曜日には、市長へ意見書を提出していただく予定となっております。

これまで駆け足での説明となったため、分かりにくい点もあったかもしれませんが、

今年度の市民委員会では、第7次総合計画、未来共創推進戦略、政策公約、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、地方創生関係交付金について審議していただくこととなります。次回からの本格的な審議が始まる前に、このような内容でよいかどうか御審議いただければと思います。事務局からの説明は以上でございます。

◎委員長：

ただいまの事務局説明によると、今年度は会議を6回開催して審議を行うということです。事務局から説明のあった会議の運営方法について、御意見・御質問はございませんか。

○A委員：

事務局から、質問は事前質問票で提出するという説明がありましたが、そのほかに直接の質問も受けていただけるのでしょうか。

○事務局：

はい、事前の質問につきましては、事前質問票で御提出いただきますが、当日の議論の中で様々な御質問・御意見があると思いますので、会議の際にも御発言いただければと思います。

◎委員長：

他に質問はよろしいでしょうか。

それでは、当委員会を資料1に記載のとおり運営してまいります。以上で本日の審議案件を終了いたします。

【5. 報告案件 令和3年度意見への対応状況について】

◎委員長：

次に報告案件の「令和3年度意見への対応状況」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

それでは事務局より、令和3年度意見への対応状況について御説明いたします。資料2の「令和3年度総合計画等推進市民委員会意見への対応状況一覧」をお手元に御用意いただきたいと思います。

この資料は、昨年度の当委員会において、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略と地方創生関係交付金に対して、委員の皆様よりいただいた御意見について、対応状況をまとめた一覧になっております。表は第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略については施策順に、地方創生関係交付金については事業ごとに整理しており、いただいた御意見の対応区分と対応状況について、令和4年4月30日現在で取りまとめております。なお、対応区分は、①対応済、②対応予定、③対応不可、④検討中の4区分で整理しております。

それでは、各御意見への対応状況について御説明いたします。まず、意見ナンバー1でございますが、個別施策ではなく、全体に係る御意見としまして、「全般的にKPIは本当にこれでよいのかと感じる。事業の推進や、有効に活用して今後につなげていくという目線で見た時に、もう少し何か違う目線もあった方がよいのではないか。」「KPIについて、本当にこれが実態なのかなと思うところがある。5年間の計画期間の中で、もう少し柔軟に、新しいものをどんどん入れてもよいのではないか」ということで、KPIの見直しについて御意見をいただきました。

こちらの御意見に対する対応区分は「検討中」、対応状況は「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIについては、いただいた御意見を踏まえ、必要に応じ、変更・追加を行っていきたいと考えております。また、例年6月に国において閣議決定される「まち・ひと・しごと創生基本方針」や、例年12月に改定される国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の動向も踏まえたうえで、改定を行ってまいりたいと考えております。なお、国の第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、中間年（H29）にKPIの検証を行っていることから、第2期の中間年である令和4年度にも同様の検証が行われると考えられるため、国の動向を注視してまいります。」となっております。

続きまして、「基本目標1 多様な就業機会を創出する、これを支える人材を育て活かす」の「【施策1】地域産業の成長・発展」の「②中小企業及び小規模事業者の経営強化と企業の立地促進」の施策に対しまして、御意見をいただきました。意見ナンバー2でございますが、「企業の事業、特性を考慮して施策を講じてほしい。特に中小企業、小規模事業者について、様々な類型、分類があるので、細かくした方がよいのではないか。日々の暮らしに密着した商売をやっている地域コミュニティ型、地域の特産を上手く活用して付加価値をつける地域資源型、サプライチェーンの中でいかに生産性を向上させていくかというような商売を行っている方、グローバルに海外に展開してどんどん成長・発展する企業を目指すという方々もいる。一つの中小企業、小規模事業者という括りではなくて、もう少し細かく分けた形での施策を講じたほうが、より効果的なのではないか。」というように、中小企業及び小規模事業者の特性に応じた施策について御意見をいただきました。

こちらの御意見に対する対応区分は「検討中」、対応状況は「令和4年度中に策定予定の「(仮称)経済再生ビジョン」において、中小企業・小規模事業者の振興に関する施策を検討する予定としていることから、当該意見を参考にしながらビジョンの検討を進める予定です。」となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして次のページを御覧ください。「基本目標2 新しいひとの流れをつくる」の「【施策1】移住・人材還流・若者定着の促進」に対しましての御意見でございます。意見ナンバー3でございますが、「移住・定着の促進について、高校卒業時にSNSやアプリなどを登録してもらい、継続して八戸市の情報を発信できるような仕組みがあるとよいのではないか。若手の経営者の人たちが市から少しお金をもらって、インターンシップとして大学生を受入れて仕事を実際に行ってもらうことで、大学卒業後に地元に戻り、就職をすることにつながるのではと思う。また、市から

少しお金をもらって、奨学金を会社のほうで払ってくれるなどの方法もあると思う。」ということで、移住・定住の促進に関する事業について御意見をいただきました。

こちらの御意見に対しましては、3つの関係課より対応状況を報告いたします。広報統計課と産業労政課でございますが、対応区分は「対応済み」、対応状況は広報統計課が、「令和2年度より、LINEを活用し情報発信を行っている「八戸都市圏ファンクラブ『スクラム8』」への登録を促すポストカードを作成し、八戸都市圏内の高校・大学・専門学校の卒業生への配布を行っております。また、八戸市成人式において、参加者に配布される次第にも「八戸都市圏ファンクラブ『スクラム8』」の広告を掲載し登録を促しております。」となっております。また、産業労政課は「圏域内事業所の県内外への情報発信等の強化により、事業所の認知度や採用力向上のため、セミナー等を実施しています。ということで、令和3年度 地元企業人材確保支援事業として、「情報発信力強化・採用力向上オンラインセミナー」を令和4年2月に実施しております。

続きまして、学校教育課は対応区分が「検討中」、対応状況は「県では、令和4年度より、若者の県内定着を促進するため、学生支援機構と県育英奨学金の返還を支援する「あおり若者定着奨学金返還支援制度」を実施しています。市教育委員会では、学生支援の観点から給付型奨学金の充実が望ましいと考えていることから、市奨学金のあり方について研究して参ります。」となっております。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、「基本目標4 住み続けたいまちをかたちづくる」の「【施策3】観光地域づくり・ブランディングの推進」に対しまして、御意見をいただきました。意見ナンバー4でございますが、「(前回の市民委員会において、宿泊者がKPIでは関連性が見えないとの意見に対し、「KPIの見直しを検討する」という観光課長の発言を受け、指標について検討していただけるとのことなので、よろしく願いたい」ということで、KPIの見直しについて御意見をいただきました。

こちらの意見に対する対応区分は「検討中」、対応状況は「「宿泊者数」の指標について、次回、八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略を改訂する際に「観光施設入込客数」等に見直しを検討します。」となっております。

続きまして、「【施策4】時代にあった個性あふれる地域の形成」の「スポーツ・健康まちづくりの推進」に対しまして、御意見をいただきました。意見ナンバー5でございますが、「KPIが市内プロスポーツチームのホームゲーム来場者数(1試合平均)となっているが、コロナ禍で収容可能人数の半分程度しか観客を入れられない状況であることから、例えば、入場可能人数に対して何割入っているかの方が現実的な目標となるのではないか。」ということで、KPIの見直しについて御意見をいただきました。

こちらの意見に対する対応区分は「対応済み」、対応状況は「サッカー ヴァンラーレ八戸FCでは、2022 シーズンから収容定員までの観客入場として試合を開催しています。また、アイスホッケー 東北フリースタイルズ及びバスケットボール 青森ワッツについても、来シーズンから制限を緩和し、収容定員までの観客入場とすることを検討していることから、現時点ではKPIの見直しは不要であると理解しています。」となっております。

以上が、第2期八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する意見への対応状況でございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、地方創生関係交付金について、各御意見への対応状況について御説明いたします。

まず、意見ナンバー1でございますが、個別事業ではなく、全体に係る御意見としまして、「K P I だけでは評価しきれない、件数よりも中身が大事という部分もあるので、K P I のあり方とか計り方について、何かもう一歩前進できればよいのではないかと。K P I のあり方について、よくなっている場面をうまく表現できるような方法を探して、それを強く打ち出していければいいのではないかと。K P I の指数がこれでよいのかということ、数字だけでは見えない部分があるので、それをどう市民の方に評価してもらったらよいのかということ、やり方だと思っているので、よろしくお願ひしたい。」ということで、各事業のK P I について御意見をいただきました。こちらの御意見に対する対応区分は「対応済み」、対応状況は「委員御指摘のとおり、K P I のみで事業の真価を評価するのは難しいところだと考えており、審議の際にお示しする会議資料には、K P I だけでなく、交付金事業の概要と実績も掲載しております。委員の皆様におかれましては、K P I は客観的な評価・進行管理指標として活用していただくとともに、K P I 以外の部分に関する事業内容等も含め、事業全体の成果について審議のうえ、御評価・御意見等をお願いいたします。また、新規事業を検討する際には、市民の皆様が事業の成果等がお示しできるよう、K P I の内容を検討してまいります。」となっております。

続きまして、「八戸産ぶどうを活用したワイン産業の創出による地域経済活性化事業」について、御意見をいただきました。意見ナンバー2でございますが、「ワインの生産量が増えたら、販売場所を市民の人がある程度把握できるようなアピール方法を、八戸市としても考えた方がよいのではないかと。」ということで、八戸ワインの市民への周知について御意見をいただきました。

こちらの御意見に対する対応区分は「検討中」、対応状況は「販売場所の周知は各ワイナリーがホームページやSNS等で行っておりますが、店頭での品切れの心配もあるため、どういった形の周知方法がよいか、ワイナリーと協議しながら検討してまいります。」となっております。

令和3年度の委員会が出された御意見への対応状況についての御報告は以上となります。

◎委員長：

事務局から説明のあった令和3年度意見への対応状況について、御意見・御質問はございませんか。

○B委員：

2ページ目の広報統計課の対応状況ですが、令和2年度よりLINEを活用した情報発信を行っているとのことですが、令和2年度の登録者の実績について、数字を記載したほうが説得力があると思います。

○事務局：

ありがとうございます。手元に資料がございませんので、すぐにお示しすることができず申し訳ありません。

○事務局：

今年度この委員会で、まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証をする際に、最新の数字をお示したいと思います。

◎委員長：

他にいかがでしょうか。他に意見はないようですので、本日の報告案件については、以上となります。

【6. その他】

◎委員長：

次に、その他として、事務局から何かありますか。

○事務局：

事務局から第2回委員会の開催について御案内いたします。次回は、6月3日（金）午後2時から、「地方創生関係交付金の効果検証」に関する審議を行っていただきたいと考えております。会場は別館2階会議室Cを予定しております。お手元に、開催案内の文書と出欠連絡票を配付しておりますので、出欠連絡票を5月27日（金）までに事務局へ御提出くださいますよう、よろしくお願ひいたします。なお、本日御記入いただき御提出いただいてもかまいません。また、あわせて当日の会議資料もお手元にお配りしております。資料の内容を御確認いただき、疑問点や意見等がございましたら、事前質問票に御記入いただき、5月27日（金）までに御提出をお願いいたします。お寄せいただいた質問や意見につきましては、会議の際に回答させていただく予定としております。

最後に、本日お配りしている資料のうち、ファイルに綴じている第7次八戸市総合計画などの冊子につきましては、次回以降も必要となります。そのままお席に置いておかれましてもかまいませんし、お持ち帰りいただき、第2回会議に向けて内容を御確認いただいてもかまいません。なお、お持ち帰りになられた場合は、次回の会議の際に忘れずにお持ちくださるよう、お願ひいたします。以上です。

◎委員長：

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回は「地方創生関係交付金の効果検証」に関する審議を行う予定となっておりますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

○C委員：

事前質問票について、データをお送りいただけますか。

○事務局：

はい、本日お配りした資料とあわせ、後ほどメールでお送りいたします

◎委員長：

他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

【7. 閉会】

○事務局：

ありがとうございました。それでは、これをもちまして、「令和4年度第1回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。